

特集

一斉改選を考える



ひだまり合併号

新任委員の迎え方？

引き継ぐコト？

引き継ぐモノ？

退任される皆さまへ (大野トシ子・県民児協会長) …P 2

1 一斉改選で考えること …P 3 ~ 4

2 引き継ぐモノ・コト …P 5 ~ 13

全民児連編 …P 6 ~ 9

県・県民児協編 …P 10 ~ 12

市町村編 …P 12 ~ 13

3 新任委員の迎え方 …P 14 ~ 17

4 新任委員の迎え方を考えてみよう
…P 18 ~ 20

5 加瀬編集委員長と一緒に
活動を振り返ってみよう …P 22 ~ 23

編集後記ほか …P 24

その他

●退任予定者からのひと言メッセージ…P 7 ~ 13

●引継物品チェックリスト …P 21

●「前任者から後任者への引継物品」…(差込資料)
「あなたの区域の留意点」

本誌の統一表記 | 「民生委員児童委員、主任児童委員」を「民生委員」、「社会福祉協議会」を「社協」、「全国民生委員児童委員連合会」を「全民児連」、「全国社会福祉協議会」を「全社協」と表記。

退任される皆さまへ

これまでの民生委員・児童委員、主任児童委員活動、大変お疲れさまでした。

皆さまが、これまでご尽力されてきた取り組みが、どれほど地域にとって大切なものであったか、住民の方にどれほどの安心感を与えていたかは想像に難くありません。県民児協会長として深く感謝申し上げます。

ひと月後に一斉改選を控え、一抹の寂しさを感じている方やほっとしている方、まだ実感が湧かないという方など、それぞれ感じるところがあるのではないのでしょうか。

長年、民生委員として活動してみると、それまで出会うことのなかった地域の一面に触れ、委嘱前とは少し違う地域の姿が、今の皆さまの目には映っているのではないかと思います。活動の中で、多くの方と出会い、個性豊かな仲間とともに活動してきた経験や、そこで培った識見は、皆さま自身にとっても地域にとってもかけがえのない財産です。

地域には、まだまだ多くの課題があります。もしかしたら、私たちの目指す“つながりのある地域づくり”は終わりのない目標なのかもしれません。それでも、民生委員は、少しでも住民の方が前を向いて暮らすことができるよう、住民に寄り添い、地域を育む活動の一端を、この100年間担ってきました。今後

もこの役割が変わることはないでしょう。退任された後も、民生委員のよき理解者として、皆さまの経験と識見を、地域づくりに活かしていただければ幸いに存じます。

あらためて、民生委員・児童委員、主任児童委員活動、大変お疲れ様でした。また、当会への多大なご協力、誠にありがとうございました。

皆さまのますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。



(公財) 千葉県民生委員児童委員協議会

会長

大野トシ子

一斉改選で 考えるヒント

民生委員活動にとって一つの節目となる、三年に一度の一斉改選。

多くの市町村や地区民児協では、一斉改選に向けた準備が進められています。準備を進めていく中で、退任される方はあらかじめ後任者へ引き継ぐものの確認を、継続される方は一斉改選後の新任委員の迎え方について考えてみましょう。

本号では、一斉改選特集号・第2弾として、一斉改選時に「引き継ぐモノ・コト」と、「新任委員の迎え方」についてご紹介します。

また、退任される委員と一緒に、これまでの活動や地域への思い、そして住民や仲間とともに紡いできた縁を振り返ってみてください。

引き継ぐモノ・コトを整理する

退任される皆さんは、これまで活用してきた資料などの物品を、後任者へきちんと引き継げるように準備をお願いします。

引き継ぎといっても、物品だけ引き継げばよいというものではありません。これまで続けてきた活動の内容や担当区域の状況、そしてみなさんが関わった地域への思い、やりがい、負担感……。何もわからない新任委員にとっては、そうしたことも聴いてみたいのではないのでしょうか？

次頁下段の「引き継ぐモノ・コトの整理」を参考に、引き継ぐ内容について整理してみてください。

また、一斉改選後には、後任者である新任委員の方と、見守り等の支援が必要な住民の方と一緒に訪問し、新旧交代の顔つなぎをお願いいたします。

住民にとっても、新任委員にとっても、初めての顔合わせは、お互いの人柄もわからない中で緊張もします。皆さんがこれまで行ってきた見守りや相談・支援を継続していくためにも、ぜひご協力をお願いします。

参考

本誌とあわせて読みたい 一斉改選関連冊子

● 下記冊子データの概要とダウンロード方法は、P 5～13 「引き継ぐモノ・コト」をご参照ください。



(県民児協発行)



(全民児連発行)

(左) 定例会向け研修資料「ひだまり第4号」／●特集：一斉改選を考える（3年前の引継物品の確認をする際はこちら）
(右)「ちば民児協だより第69号」／●特集：一斉改選を考える（一斉改選の概要や地区として検討する項目の確認はこちら）

(左)「民生委員・児童委員のひろば 2016年7月号」／●特集：一斉改選に向けて②「計画的な記録の整理、確認を」
(右)「民生委員・児童委員のひろば 2016年10月号」／●特集：一斉改選に向けて③「新任委員を支える引き継ぎとするために」

新任委員の迎え方を考える

継続される皆さんは、地区民児協の新体制とあわせて、「新任委員の迎え方」を考えていく必要があります。

「(前号・71号)PR活動を考える」でも、ご紹介しましたが、ベテランの委員は新任委員に「福祉の目線で地域を見てほしい」ということや、顔を覚えてもらうためにも「地域のイベントや活動には積極的に参加してほしい」と願っています。

そうはいつても、何の説明もなしに、いきなり地域へ飛び込むことに抵抗を覚える新任委員は多いかと思えます。また、一斉改選後すぐに、これまで行ってきた活動の継続性や同様の活動内容を求めることは、負担感が大きいものです。

民生委員の特徴をはじめ、地区民児協で行っている活動や、地域にはどういう組織があるのか、活動記録の書き方など、伝えるべき内容は多方面・多様に渡ります。

ぜひ、本号「3. 新任委員の迎え方」や、「4. 新任委員の迎え方を考えてみよう」を参考に、地区民児協として、新任委員に伝えることや、新任委員のために考えておくべきことを整理してみてください。

新任委員が、少しずつ定例会などを通して活動への理解を深めていけるよう、また、少しずつ地域に入っていきけるように、それぞれの人柄やペースにも配慮し、活動しやすい環境づくりを心がけてください。

引き継ぐモノ・コトの整理

1 引き継ぐモノ（物品）を整理

- 退任される委員は、P 5～13「引き継ぐモノ・コト」や、P21「引継物品チェックリスト」を確認しましょう。市町村・地区民児協は、できるだけ管内の引継物品を整理・統一するようにしましょう。
- 福祉票など、個人情報に記載している資料は、その内容をあらかじめ確認しましょう。記載内容は、客観的な事柄のみに留めます。
- 引継物品が整ったら、できる範囲で、(本号の差込資料:写真右上)「前任者から後任者への引継物品」を作成してみましょう。

+

2 引き継ぐコト（活動や思い）を整理

- 皆さんの担当区域の中で、引き継ぐべき内容を確認。
- できる範囲で、(本号の差込資料:写真右下)「あなたの区域の留意点」に、担当区域内で行う活動や協力者、地域の良い点などを記載し、引継物品とあわせて後任者へ渡せるようにしましょう。

+

3 不要な資料や個人情報を整理

- 不要な会議資料などは処分します。ただし、処分する資料の中に個人情報の記載があるものについては、市町村民児協事務局へ処分方法を問い合わせてください。
- あらかじめ、市町村または地区民児協で処分方法を決めているところや、事務局が全委員から回収の上、シュレッダーにかけているところもあります。

(写真上)「前任者から後任者への引継物品」と、(写真下)「あなたの区域の留意点」はA4両面で構成。引継物品とあわせて後任者へ。

引き継ぐ

モノ・コト

民生委員活動をしていると、行政や社協、民児協など、様々な団体から活動に関する多くの資料や物品が配布されます。

このコーナーでは、（県内で共通する）一斉改選時に引き継ぐ必要があるモノや、その留意点について、「全民児連」・「県・県民児協」・「市町村」ごとにご紹介します。

ここに掲載するモノ以外にも、市町村や地区、あるいは担当区域独自で引き継ぐモノもあるかと思えます。P21 のチェックリストを活用しながら、少しずつ準備を進めていきましょう。

継続される方も退任される方も、一斉改選を前に、あらためて皆さんでこれまでの活動を振り返り、よかった点や改善点などについて話し合ってみましょう。

その中で、「引き継ぐモノ・コト」を確認・整理し、12月からよいスタートを切れるようにしてください。

また、P7～13 下段「退任予定者からの一言メッセージ」もあわせてご覧ください。

本コーナーは、平成25年3月に発行した定例会向け研修資料「ひだまり第4号」の同コーナーを再編集（加筆・訂正）のうえ、掲載しています。

全民児連 編

「ダウンロード不可」と表記がある冊子以外は、全て「全民児連 HP> mj ASSIST (パスワード: 20131201)」からデータをダウンロードすることができます。
(<http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/>)

1 活動記録

「活動記録」は、月単位の活動内容やその頻度、要援護者・関係機関との関わり方等を把握することができます。大切な情報源です。

住民への継続的な支援を行うためにも、原則引き継ぐようにしましょう。

退任予定者は、記載内容を点検し、余白等に客観的事実以外の記載（噂や伝聞、個人的なメモ等）があれば、消したうえで後任者へ引き継ぎましょう。



●発行：毎年度／●配布対象：全委員／●その他：引継資料だが、一斉改選後の新任委員用に平成 28 年 12 月～平成 29 年 3 月分の活動記録は、県庁経由で配布予定

3 災害に備えた取り組み

全民児連では、東日本大震災を受けて、「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針」を作成し、平時や災害後の民生委員の役割や活動等を提示しています。

今後も、民生委員による継続的な取り組みを行っていく中で、新任委員にとってはその経緯や目的、活動内容を知る上では貴重な教本となります。

現在の担当区域の取り組み状況や、町会・社協・

行政等との協力体制、役割分担、住民の見守り状況などの情報についても整理し、後任者へ引き継ぐようにしましょう。

また、これまでの民生委員による災害時に備えた取り組みの詳細については、ちば民児協だより第 67 号（特集：「災害時に向けた取り組みを考える」）をご参照ください。



「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針（改訂第 2 版）」／●発行：平成 25 年 11 月／●配布対象：地区 × 2

2 民生委員・児童委員の単位民児協会長のための情報誌

ひろば View

全国 23 万人の全民生委員に配布されている「ひろば」。その時、懸案となっている地域福祉や民生委員活動上の課題を取り上げ、国の施策や全国各地の動向、統計データなどを掲載しています。

また、単位民児協会長向け情報誌「View」も同構成ですが、その内容は会長として踏まえておくべき留意事項や地区運営のヒント等の情報を紹介しています。この冊子は、地区民児協会長（1 地区あたり）に 3 部配布されています。退任予定の執行部は、次の方へ引き継ぐようにしましょう。



「民生委員・児童委員のひろば」（写真：平成 28 年 7 月号）／●発行：毎月／●配布対象：全委員



「単位民児協会長のための情報誌 View」（写真：200 号）／●発行：年 4 回／●配布対象：地区民児協会長・副会長

4 個人情報の取り扱い

平成 17 年 4 月に全面施行された「個人情報保護法」。

この法律の施行以後、それまで以上に民生委員の「個人情報の取り扱い」には、厳格化が求められるようになり、守秘義務を有する民生委員の活動にも様々な影響を与えています。

「民生委員・児童委員活動と個人情報」では、「個人情報や個人情報保護とは何か?」、「民生委員にとっての個人情報保護とは?」など、個人情報に関する基本的な事項が掲載されており、新任委員の学習資料として活用できます。

「個人情報の取り扱いについての基本的な考え方と留意点」では、民生委員が個人情報を取り扱う様々な判断場面での基本的な考え方や留意点が掲載されています。

本年 3 月に作成された「大丈夫ですか! 個人情報が記載された書類等の取り扱いについて」では、取り扱いのポイントや紛失したケース紹介、注意すべき事項のチェックリストなどが、わかりやすく掲載されています。

住民との信頼関係があってこそその民生委員活動です。この一斉改選を機に、あらためて市町村や地区民児協で整備・保有する名簿や台帳、福祉票などの個人情報の取り扱い方法について、新任委員と一緒に確認するようにしてください。また、退任される皆さんは、活動上知り得た情報について、くれぐれも他に漏れることがないようにご留意ください。



「個人情報の取り扱いについての基本的な考え方と留意点」／●発行：平成 18 年 6 月／●配布対象：全委員

(裏表紙)



「大丈夫ですか! 個人情報が記載された書類等の取り扱いについて」／●発行：平成 28 年 3 月／●配布対象：全委員

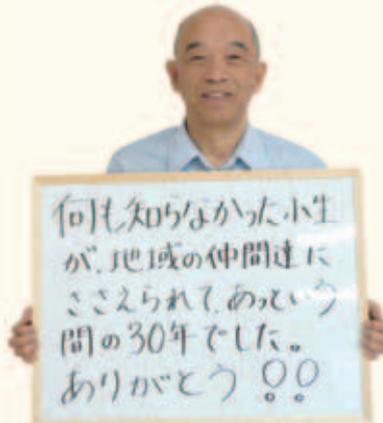


「民生委員・児童委員活動と個人情報」／●発行：平成 18 年 3 月／●配布対象：全委員

(表紙)



野田市民児協会長
戸邊 敦子さん (とべ・あつこ)



船橋市民児協会長
竹澤 勝昭さん (たけざわ・かつあき)

退任予定者からの

ひと言 メッセージ

この一斉改選で退任される方に、これまでの活動のことや心掛けてきたこと、継続する仲間や地域、住民への思いについて、ホワイトボードにメッセージを書いていただきました。

長年の委員活動のゴールが見えてきた今、皆さんの胸に去来する思いは?

(P 7~13 下段に掲載)

5 児童委員活動

近年は、児童虐待や子どもの貧困をはじめ、子どもを取り巻くさまざまな課題が指摘されています。

毎年発行されている「**児童委員活動の手引き**」では、子どもに関する時宜を得たテーマを取り上げ、その背景や統計データ、活動のポイントなどをわかりやすくまとめています。

また、主任児童委員制度創設20周年を期して作成された「**児童委員協議会活動の充実のために**」では、子どもや子育て家庭を取り巻く20年間の環境変化や、主任児童委員活動の現状を踏まえた今後の活動への提案などがまとめられています。

児童委員及び主任児童委員活動の継続性という点からも、その他の資料とあわせて、後任者へ引き継ぐようにしましょう。



ダウンロード不可

「児童委員・主任児童委員のための子ども虐待対応の手引き (改訂版)」
●発行：平成21年度
●配布対象：主任児童委員



「主任児童委員活動ハンドブック 2009年版」
／●発行：平成21年3月／●配布対象：主任児童委員



「児童委員活動の手引き」(写真：第41集)
●発行：毎年度1回／
●配布対象：全委員



「民生委員・児童委員による子ども・子育て家庭への個別支援事例集」
／●発行：平成27年3月／●配布対象：地区民児協 × 2冊



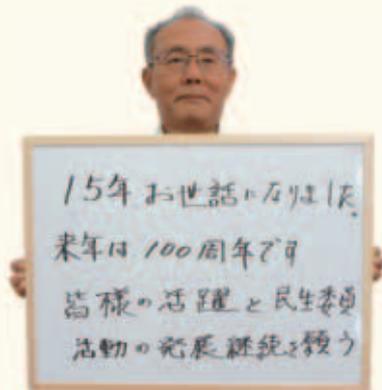
「児童委員協議会活動の充実のために～20周年を迎えた主任児童委員活動の現状を踏まえて～」
●発行：平成27年3月
●配布対象：同左



「民児協における子育て支援活動等状況調査報告書」
●発行：平成22年3月
／●配布対象：全委員



成田市民児協会長
阿部 文朗さん (あべ・ふみあき)



君津市民児協会長
榎本 敏男さん (えのもと・としお)



匝瑳市民児協会長
伊藤 稔さん (いとう・みのる)

6 その他の 報告書・指針書等

年々、民生委員活動の裾野が広がりを見せる中、それに関わる福祉施策等の知識習得には、大変な努力と時間を要します。

毎年度、発行・配布される「民生委員児童委員 必携」には、民生委員活動に関わる法令や諸施策の解説、その活動に係る留意点などを詳細に掲載しています。

また、「生活困窮者自立支援制度と民生委員・児童委員活動」では、平成 27 年 4 月から開始された本制度における民生委員の役割や具体的な事例などを掲載しています。

新任委員には、活動していく上で、事前・事後の学習資料として活用できますので、その他報告書等とあわせて、引き継ぐようにしましょう。



「生活困窮者自立支援制度と民生委員・児童委員活動」／●発行：平成 27 年 6 月／●配布対象：地区民児協 × 2 冊



「民生委員・児童委員研修ワークブック」／●発行：平成 25 年 6 月／●配布対象：地区民児協 × 2 冊

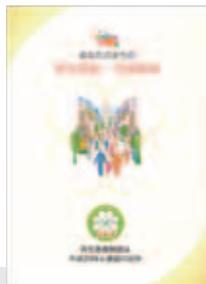


「民生委員・児童委員研修のあり方に関する検討委員会報告書」／●発行：平成 25 年 3 月／●配布対象：同左



ダウンロード不可

全民児連発行のリーフレット・パンフレット／●種類と概要：ちば民児協だより第 71 号 (P12・13) を参照のこと／●その他：余部があれば後任者へ引き継ぎぐようにしましょう



ダウンロード不可

「単位民児協運営の手引き」／●発行：平成 28 年 3 月／●配布対象：地区民児協 × 2 冊



ダウンロード不可

「新任民生委員・児童委員の活動の手引き」／●発行：平成 28 年 11 月 (全社協出版部・写真は 2013 年版)／●配布：2016 年版は、当会が一括購入し、新任委員等に配布予定



ダウンロード不可

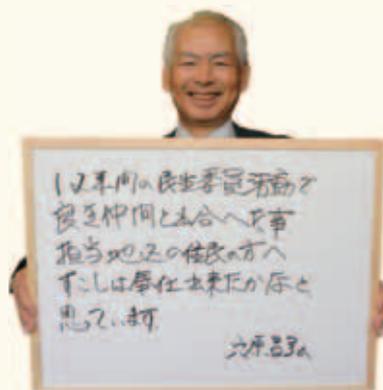
「民生委員児童委員 必携」／●発行：毎年度 (全社協出版部・写真は第 57 集)／●配布：県庁が一括購入の上、全委員に配布



「民生委員制度創設 90 周年活動強化方策 広げよう地域に根ざした思いやり」／●発行：平成 19 年 7 月／●配布対象：全委員



東金市民児協会長
真行寺 洋男さん (しんぎょうじ・わたお)



栄町民児協会長
穴原 昌弘さん (あなはら・まさひろ)



流山市民児協副会長
小山 絹子さん (こやま・きぬこ)

1 活動記録・状況報告・福祉票 記入マニュアル



民生委員活動上、活用する機会
の多い「活動記録」・「状況報告」・
「福祉票」に関する記入マニユア
ルです。

- 発行：平成 22 年 12 月／●配布
対象：全委員／●データ：県民児協
HP／●その他：平成 28 年度は不
足数分のみ配布。平成 29 年度内に、
全内容を校正の上、全委員へ配布す
る予定

県・県民児協 編

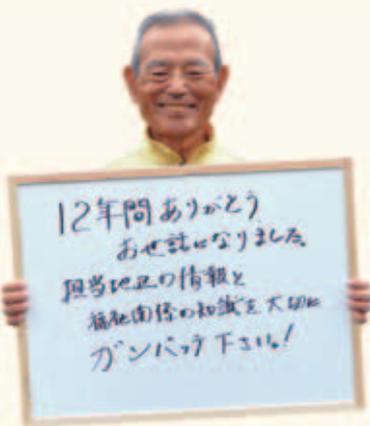
「ダウンロード不可」と表記がある
冊子以外は、県民児協 HP からデー
タをダウンロードすることができます。
(<http://www.chiba-minkyō.or.jp>)

2 定例会向け研修資料「ひだまり」& ちば民児協だより

平成 26 年度より、「定例会向け研修資料ひだまり」との合併号とし
てお送りしている「ちば民児協だより」。

毎号一つのテーマを掘り下げ、民生委員の置かれている現況や役割、
県内活動事例、事例検討などを掲載しています。

- 発行：年 2・3 回／●配布対象：全委員／●データ：県民児協 HP



八街市八街東地区民児協会長
西川 昇司さん (にしかわ・しょうじ)

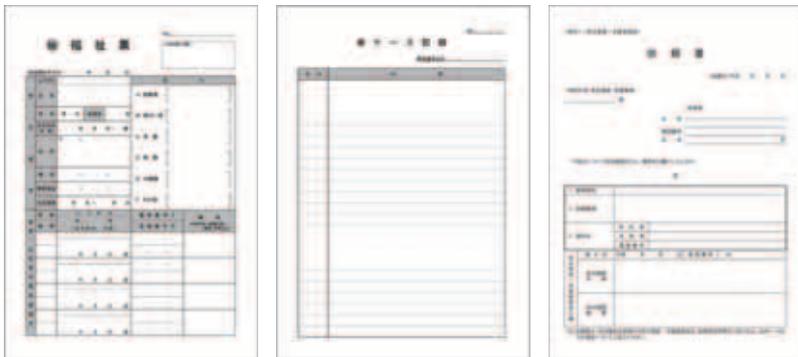


山武市民児協会長
齊藤 澄子さん (さいとう・すみこ)



勝浦市民児協会長
渡邊 正敏さん (わたなべ・まさとし)

3 福祉票・ケース記録・状況報告の依頼書



(左)「福祉票」、(中央)「ケース記録」、(右)「状況報告の依頼書」
●データ：県民児協 HP

県民児協では、平成 22 年度に右頁①のマニュアル作成を期に、福祉票や状況報告の様式を改めました。

福祉票とケース記録は、継続・退任を問わず、改選を前に、あらためて記入漏れや変更点等を確認しましょう。また、書類上ではわからない、対象者との関わり方や留意点等も、できるだけ後任者へ伝えられるようにしましょう。

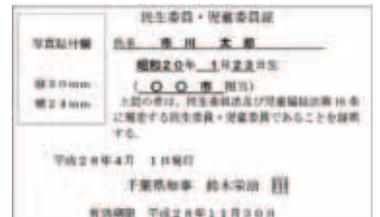
状況報告の依頼書についても、継続的な支援を行うために、後任者へ引き継ぐようにしましょう。

4 きしょう 徽章と身分証

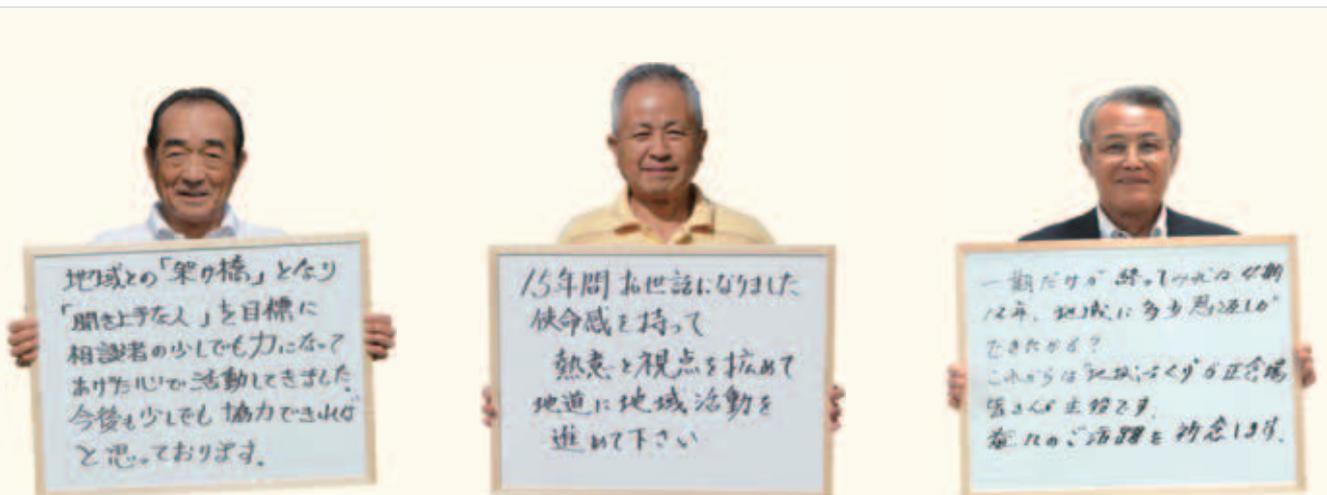
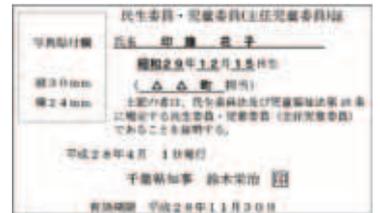
「徽章（通称：民生委員バッジ）」は、厚生労働省から県庁、市町村と経由して全委員に貸与されており、退任する際は市町村に返却する必要があります。男性はタイタック式、女性はピン式です。

なお、全民児連から配布された制度創設 100 周年記念バッジは返却する必要はありません。

また、県知事名（中核市は市長名）で発行されている「民生委員・児童委員証」も市町村に返却する必要があります。



(上)「徽章」／●配布時期：委嘱時／●配布対象：全委員、
(右)「民生委員・児童委員証」／●配布時期・対象：同上



南房総市民児協会長
川崎 雅是さん (かわさき・まさよし)

木更津市民児協会長
武田 幹夫さん (たけだ・みきお)

市川市民児協会長
戸村 孝さん (とむら・たかし)

5 その他資料等



「腕章」／●作成：平成18年／●配布対象：全委員／●その他：一斉改選に際して、不足・欠損分は県民児協より配布予定



「民生委員をご存知ですか？」リーフレット／●その他：毎年4月、県民児協より配布。余部がある場合は、後任者へ



「民生委員・児童委員活動実態調査報告書」／●発行：平成25年3月／●配布対象：地区民児協×1冊



「民生委員・児童委員活動実践事例集」／●発行：平成22年3月／●配布対象：全委員



「あなたの街の民生委員活動」／●発行：平成22年3月／●配布対象：地区民児協×1冊

1 各種名簿・要援護者台帳・災害福祉マップ

行政や社協から提供を受けている、あるいは共有している名簿や台帳等は、その活動の実施団体に返却、あるいは後任者へ引き継ぐ必要があります。ただし、この取り扱いは市町村に応じて異なりますので、不明な場合は市町村民児協事務局にお問い合わせみましょう。

また、地区民児協や委員個人で整備している名簿や台帳等も、個人で判断せず、(市町村・地区)民児協としての引継方法を確認するようにしましょう。この時、名簿等に記載されている住民の方には、委員交代の連絡とあわせて、後任者に情報を引き継いでもよいか確認を要す場合があります。特に、氏名や住所等の基礎的な情報以外で、その方特有の情報の取り扱いにはくれぐれもご注意ください。

(参考例)

市町村 編

各市町村の引継物品については、貴市町村民児協事務局までお問い合わせください。



館山市第2地区民児協会長
吉田光さん(よしだ・こう)



香取市新宿第2地区民児協会長
弓削富榮さん(ゆげ・とみえ)



大網白里市民児協会長
澤田和子さん(さわだ・かずこ)

3 その他

市町村や地区に応じて、後任者へ引き継いだり、市町村（行政または民児協事務局）へ返却する可能性があるものです。

- 市町村長名の身分証
- 生活保護世帯の開始・廃止等の連絡資料
- 緊急連絡通報システム申請書
- 市町村行政の福祉サービス申請書・手引き
- 市町村社協サービスの申請書・手引き
- 民生委員として就任した関係機関の資料（町会・自治会・学校評議員・施設評議員・行政や社協主催の委員会・会議ほか）
- オレンジリボンバッジ（児童虐待防止推進）
- 民児協・関係機関の広報誌・パンフレット

2 生活福祉資金 借受世帯支援記録票

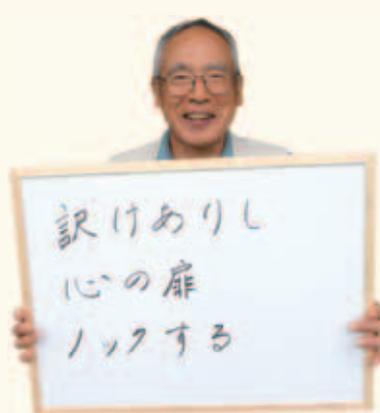
昭和 20 年代に民生委員が行った世帯更生運動を端緒とする「生活福祉資金貸付制度」。この制度のうち、福祉資金や教育支援資金などでは、民生委員の協力が求められています。

実際に協力が求められる場合、（県社協から）市町村社協を通して、貸付対象者ごとに、決定通知書や記録票などが綴られた（黄色の）ファイルが配付されています。そして、対象者への支援を行う際、ファイル内の記録票に必要事項（世帯の状況や支援記録）などを記載しています。

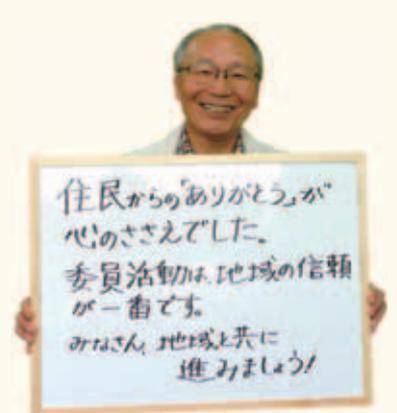
本制度にかかる書類は、このファイル内にまとめ、引き継ぐようにしましょう。また、基本的には、市町村社協・新旧委員・借受世帯の 4 者で引き継ぎを行うことが望ましいとされています。



柏市新田原地区民児協会長
野尻 勝利さん (のじり・かつとし)



茂原市豊田地区民児協会長
稲子 勝久さん (いなこ・かつひさ)



富里市北部地区民児協副会長
福田 亮さん (ふくだ・あきらか)

ご協力いただきました 22 名（市町村）の委員の皆様、誠にありがとうございました。

皆さんの地区でも、一斉改選前の最後の定例会や送別会などで、退任される皆さんから、民生委員活動や地域、住民への思いを聴く機会を、ぜひ設けてみてください。

退任委員の思いも、「大切な引き継ぐコト」です。

※撮影：県民児協・平成 28 年 9 月 7 日～ 30 日



一宮町民児協副会長
御園生 豊さん (みそのう・ゆたか)



いすみ市大原地区民児協副会長
元吉 久美子さん (もとよし・くみこ)

新任委員の 迎え方

新任委員に伝えること、
新任委員のために考えておくべきことを
整理しよう

各市町村民児協では、12月に入ると、まず「委嘱（状の交付）式」を行い、新たなスタートを切るようになります。

その後、市町村独自で新任研修を実施するところや、市町村民児協の執行部を決めるための臨時総会を行うところ、また感謝状を贈る退任式を行うところなどもあります。

ただ、本当のスタートと言えるのは、活動の基盤となる地区民児協で、初めて委員が一堂に会す定例会です。

皆さんの地区では、どのように新任委員の皆さんを迎えようと考えていますか？

たとえば、人生経験豊かでも、民生委員としては新任で、福祉に関する知識も、まだまだこれからという段階です。

やはり、定例会などを通して、新任委員に「伝えること」を考える必要があります。皆さんが新任委員だった頃を思い出しながら、どのような項目を伝えたいのか、下段の事例や左頁を参考に、一度整理してみてください。

毎回、改選の都度、よく見られるのは、初めに頑張らずに済ませよう「新任委員の燃え尽き症候群」や、周囲から具体的な説明がなく、新任委員が何を・どのように行えばよいかわからないという状況です。

このような状況を未然に防ぐためには、地区あるいは、先輩委員によるフォロー・相談体制が必要になります。

こうした新任委員のために「考えておくべきこと」も、先に挙げた「伝えること」とあわせて整理してみてください。

新任委員にも、定例会が活動の拠点なのだと思います。伝えたいものですね。

左頁の参考例や「4. 新任委員の迎え方を考えてみよう」を活用し、新任委員とよく話す機会をつくり、「これならできるかも」「定例会は楽しそう」と感じてもらうことができ、またやりがいや楽しさを伝えられるような取り組みを考えてみてください。

急ぐ必要はありません。丁寧に、ゆっくりと、優先順位をつけて、民生委員や地区のことを伝えていきましょ。

参考事例

● 情報を整理・共通化

流山市や習志野市民児協では、委員共通ファイルを作成し、民生委員として把握すべき情報を整理（左頁参照）。

● 事前勉強会を開催

柏市高田地区民児協（秋山典子地区民児協会会長・談）では、一斉改選前の11月の定例会時に、顔合わせを兼ねて、福祉用語や地域の関係団体に関する勉強会を開催。その他、銚子市民児協などでも10月に同様の勉強会を開催。

● 懇親を深める場づくり

習志野市大久保・泉・本大久保・新栄地区民児協（伊藤睦子地区民児協会会長・談）では、初顔合わせが終わった12月の定例会後は、歓迎会&ビンゴ大会を開催。

● 実践研修

柏市新田原地区民児協では、経験の浅い委員のために、ロールプレイ研修を実施（詳細はP16・17参照）。

新任委員に 伝えること 新任委員のために 考えておくべきこと を整理しよう

参考例として、各項目別に、新任委員に伝えることや、新任委員のために考えておくべきことを例示しています。

①定例会に関すること

- 定例会の座席
- 初めの定例会で行うこと（自己紹介＋α）
- 定例会・地区での決まりごと
 - 役割分担（準備・司会・書記等）
 - 活動記録の提出方法
 - 報告・連絡・相談とその方法
 - 年間スケジュール

②組織に関すること

- 地区民児協の体制（班構成・部会・連絡網等）
- 市町村民児協の体制（会則・部会等）
- 全民児連・県民児協のこと
- 活動費や会費に関すること
- その他の関係機関に関すること（行政各課・社協・地域包括支援センター・学校等）

③引き継ぎに関すること

- 引継物品は、きちんと引き継がれているか
- 引き継ぐべき情報・担当区域内の要援護者情報（福祉票・各種台帳ほか）は、きちんと引き継がれているか
- 上記物品・個人情報の取り扱い・保管方法

④活動に関すること

- 地区民児協で共通する活動（見守り・サロン等）
- 当面の活動内容（最低限やってほしい内容等）
- 困ったときの対応（フォロー・相談体制等）
- 積極的にしてほしいこと
- 気をつけてほしいこと

⑤PRする場

- 市町村あるいは地区民児協として新任委員をPR（紹介）できる場・広報誌等があるか

⑥学習の場・とき

- 「民生委員」に関する学習の場
県民児協で実施する新任研修会の内容は主に下記のとおり（近年開催時を参考に記載）。

- 民生委員制度の概要（県庁職員）
- 活動の心得と留意点（県民児協会長）
- 福祉全般に関すること（講師）
福祉や民生委員に関する基礎知識のほか、民生委員の歴史や背景、民生委員に求められること、心がまえ ほか

- 市町村行政・社協が提供する福祉制度やサービスの学習の場

⑦参考となる資料

- 全民児連発行「新任民生委員・児童委員の活動の手引き」
- 県民児協発行「活動記録・状況報告・福祉票記入マニュアル」
- 各市町村・地区民児協の福祉関係資料（下記は県内実施例）



（流山市）**ブルーファイル**と**オレンジファイル**

（ブルーファイルの主な内容）

- ①信条・憲章と発声方法
- ②花咲く郷土
- ③民生委員の心得
- ④会議・訪問時等のあり方
- ⑤会則
- ⑥活動の留意点
- ⑦「ひとり暮らし高齢者」判断指標
- ⑧緊急時連絡網の決まりごと・災害時の3：3：3の法則
- ⑨活動保険
- ⑩個人情報・介護保険等の資料

（オレンジファイルの内容）担当区域の個人情報関係

（主な内容）

（習志野市）**福祉活動資料編**

- ①地区民児協別に全委員の名簿（顔写真・住所・氏名・電話番号・担当区域）
- ②民生委員の特徴（基本姿勢や身分、役割他）
- ③市民児協の概要（規約、規程他）
- ④民生委員関連法令
- ⑤市社協の概要
- ⑥市行政組織の概要（電話番号と事務分掌）
- ⑦福祉全般の相談窓口
- ⑧個人情報の取扱資料
- ⑨その他保険福祉制度



訪問活動 × ロールプレイ

柏市民児協では、昭和54年より、65歳以上高齢者を対象とした「声かけ訪問調査」を、毎年5月に実施しています。

その年の5月1日付けで65歳になつた方も含め、行政から提供される対象者名簿をもとに、ひと月かけて担当区域内の対象者宅を訪問し、近況（家族構成や緊急連絡先等）をお聞きしています。

多くの市町村において実施する、こうした訪問調査は、担当区域内の実態を把握するには最も効果的な活動である反面、快く迎えてくれる住民ばかりではないため、経験年数の浅い委員にとっては、戸惑つことも多いようです。

柏市新田原地区民児協では、この訪問調査を実施する5月の定例会時に、訪問活動に関するロールプレイ研修を行っています。

野尻勝利・地区民児協会長は、研修をするようになったきっかけについて、「訪問の際、『どのようなことを心掛け、あるいは、どのような言葉かけをしたらいいのか』という思いを抱いていたので、ロールプレイを通して皆で考えてみようというところから始まったんです」とのこと。

新田原地区民児協で行うロールプレイの手順等は以下の通りです。一斉改選後、新任委員と一緒に、皆さんの地区でも試してみたいかがでしょうか？

新田原地区
民児協の

ロールプレイ の手順

所要時間:90分(目安)

① ロールプレイの説明

日常に起こる課題・場面を、その場の参加者たちが役割を演じることで、課題解決の手がかりを得る方法です。「役割を演じる」という疑似体験を通して、想定された課題・場面が実際に起こった時、適切に対応できるようにするための学習方法です。

今回は、声かけ訪問調査を前にして、通常の訪問を含むいくつかのケースを想定し、その中から選んで皆さんに演じていただきたいと思います。

② ウォーミングアップ ※代表者の見本

緊張をほぐしましょう。今回は、サンプルとして、二例ほど代表の方に演じていただきます。

③ グループ分け

5・6名ごとに班分けをする。

④ 役割の決定 ※2人1組をつくる

左頁のケースの中から演じるものを選び、A・Bそれぞれの演者を決めてください。

⑤ 評価及びシェアリング

気づいたことや感じたことなどを話し合ってください。(以下、参考例)

- 最初の言葉かけはどうだったか。
- 声かけ訪問調査の意味は伝わったか。
- 民生委員としての自己紹介ができたか。
- 上手に、地域包括支援センターにつなげられたか。等々

⑥ まとめ 各グループからの発表

ロールプレイ ケース事例

(※抜粋、一部県民児協・編)

今年度から「声かけ訪問調査」の 対象となった方への訪問(その2)

ケース
2

役割A 65歳男性・ひとり暮らし

- 民生委員や声かけ訪問調査、介護保険制度について、全くの無関心。
- 高齢者という意識はない。
- 訪問を快く思っていない。

役割B 民生委員

- Aさんとは初対面。

定期的な高齢者世帯への訪問 (息子と同居)

ケース
4

役割A 82歳男性・独身の息子と同居

- 年々、身の周りがだらしくなってきた。
- 息子が勤めているため、親の世話まで目が行き届かず、介護認定を申請する気は全くない。
- 訪問には好意的で、よく昔話などをする。

役割B 民生委員

- 近隣住民から本人の臭いがひどいと苦情が寄せられる。何とか地域包括支援センターにつなげたい。

なかなか本題に入れないケース

ケース
6

役割A 79歳女性・高齢者夫婦世帯

- 本人は軽い認知症。喋りだすと止まらず、自分の話が終わると部屋に入ってしまう。
- 夫(82歳)も、病気がちで介護申請が必要だと思われる。

役割B 民生委員

- うまくおしゃべりを切り上げて本題に入りたい。

今年度から「声かけ訪問調査」の 対象となった方への訪問(その1)

ケース
1

役割A 65歳女性・ひとり暮らし

- 民生委員という名前は知っているが、その役割や声かけ訪問調査については理解していない。
- 高齢者という意識はない。
- 介護保険制度について多少関心がある。

役割B 民生委員

- Aさんの顔を知っている程度で、詳しいことは知らない。

定期的な高齢者夫婦世帯への訪問

ケース
3

役割A 85歳女性・夫と二人暮らし

- 夫が軽い認知症で、本人も足腰が悪い。
- 世話になることを嫌い、介護認定の申請をしない。

役割B 民生委員

- Aさんの顔を知っている程度で、詳しいことは知らない。

転入者への初めての訪問

ケース
5

役割A 67歳女性

- 地域の様子もよくわからず、民生委員についても理解していない。

役割B 民生委員

- 声かけ訪問調査の目的と民生委員の役割について伝えたい。家族構成も知りたい。

訪問を拒まれるケース

ケース
7

役割A 79歳男性・ひとり暮らし

- 近所付き合いはほとんどなく、訪問の際も取り付く島もない。2ヶ月前、体調不良で入院し一週間後に退院している。

役割B 民生委員

- 本人の健康状態や緊急連絡先などを聞きたい。

新任委員の 迎え方を考えてみよう

今回の一斉改選により、皆さんの地区では、何人の新任委員を迎えることになりますか？
皆さんが、委嘱されて初めて出席した定例会の時のことを思い出してみてください。
たとえ、人生経験を多く積んでいたとしても、初めての場で、初めての人といっしょに過ごすこととなる定例会は、さぞ緊張が続く時間ではないかと思えます。
そこで、このコーナーでは、定例会における新任委員の迎え方について、いくつかのヒントをご紹介します。これまでを振り返りながら、自分たちの地区に適した“新任委員の迎え方”を話し合ってみてください。

1 座る場所を決める

定例会の会場で、新任委員が座る場所に戸惑ってしまわないように、あらかじめ、席を決めておくといよいでしょう。

●先輩委員に交じって座ってもらう

先輩委員が定例会で何をしているか、すぐ近くで見ることができ、臨場感や体験度合いが増します。県内の地区民児協では、隣接する担当区域で座席を近くするところもあります。

●末席に座ってもらう

緊張感を和らげるために、あえて末席を促す方法です。

●お誕生日席（会場の上席）に座ってもらう

初回のみ、歓迎の意味で上席に座る方法です。先輩委員も新任委員も、互いによく顔が見えます。

2 自己紹介を行う

自己紹介も少し工夫し、お互いの人となりが見えてくるような方法で行うと、場も和み、緊張感も緩和されます。

●“大好きな○○○”

大好きな言葉や大好きなタレント、大好きな作家（本）、大好きな旅行先、大好きな動物など、何でも結構です。好きなもののお話をすると気持ちは和らぐものです。

●偏愛マップ

内容や手順は、「ひだまり第2号(平成24年3月・県民児協)」に掲載されています。

●他者紹介

まず2人一組で自己紹介をした後、全員の前でお互いのことを紹介する方法です。その人の良い点や素敵なところを、必ず紹介に含めるようにしましょう。

3 “同じ釜の飯”を体験

お近づきのしるし、という意味も込めて、飲食を共にする場面を作る、即ち“同じ釜の飯”を体験する方法です。

●歓迎会

定例会内で談笑できる時間を設けても、時と場所を移しての懇親会でもよいです。地区によっては、ビンゴゲームなど、全員で楽しめるものを行っているところもあります。

●忘年会・新年会

一斉改選後という時期ですので、タイミングがよいです。

●研修旅行

日帰りや宿泊などの研修旅行を実施することで、日頃と違う時と場所の中で、お互いの知らなかった面に気づけることもあります。

4 “活動のイロハ”を伝授

新任委員は、「何をどのようにすればよいか？」がわかりません。そこで、先輩委員が体験談を交えて“活動のイロハ”を伝授するという方法です。

●地域の良さを語る

自分たちの地域の人や場所など、素敵なところ、良いところを、先輩委員から紹介します。

●マナー

活動する時の服装や身だしなみなど、地域の人や関係機関・団体の人たちと会う際の留意点を、先輩委員から紹介します。

●立ち居振る舞い

表情や声の出し方など、人との接し方の基本を、先輩委員から紹介します。

●持参物

活動中に持っていた方がよいもの、例えば「ペン・ノート・民生委員手帳・身分証」などを、先輩委員から紹介します。

●“これだけはやってほしい”

新任委員に、最初から何もかもを担ってもらうのは、負担感を伴います。新任委員として、「まずはこれだけ」といえる活動内容を、先輩委員から紹介します。

●“これだけはしないでほしい”

“やってほしい”こととは逆に、絶対してはいけないこと、肝に銘じておかないといけないことを、先輩委員から紹介します。

5 活動の練習をする

民生委員活動を開始する前に、そのノウハウというものを、練習のなかで疑似体験することによって、本当の場面で戸惑うことが少なくなります。

●訪問時のロールプレイ

住民との間で、どのようなやりとりをすればよいかを体験する方法です。P16・17 に掲載している「訪問活動×ロールプレイ」をご参照ください。

●傾聴のロールプレイ

相手の相談内容にしっかりと耳を傾けること、これを「傾聴」といいます。これも、「委員役」「住民役」となって、ロールプレイすることで、相談援助の場面に活かすことができます。

●「活動記録」「福祉票」等の記録

当会の「活動記録・状況報告・福祉票記入マニュアル」を参考にしながら、学習を深めることができます。

6 体験談を語る

先輩委員が語り部となり、新任委員にこれまで経験した民生委員活動について話す方法です。

●ポジティブ体験

「民生委員をやっていてよかった!」と感じられるような前向きになれる（ポジティブな）体験を語る方法です。

その際には、今後もさらにポジティブな体験を増やしていくために、何をすればよいかも含めた話し合いをします。

●ネガティブ体験

思わず悲しくなったり、辛くなったりした（ネガティブな）体験を語る方法です。

その際には、今後二度とネガティブな体験をしないためには、どういった教訓を心に刻むかも含めた話し合いをします。

7 その他

その他、新任委員の皆さんと一緒に、話したいことや取り組みたいことがあれば書き出してみましょう。

全民児連

●活動記録

●ひろば・View

●災害に備えた取り組み

- ①民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針

●個人情報の取り扱い

- ①民生委員・児童委員活動と個人情報
②個人情報の取り扱いについての基本的な考え方と留意点
③大丈夫ですか！ 個人情報が記載された書類等の取り扱いについて

●児童委員活動

- ①児童委員活動の手引き
②主任児童委員活動ハンドブック
③子どもの虐待対応の手引き（改訂版）
④民児協における子育て支援活動等状況調査報告書
⑤児童委員協議会活動の充実のために
⑥民生委員・児童委員による子ども・子育て家庭への個別支援事例集

●その他の報告書・指針書等

- 民生委員制度創設 90 周年活動強化方策／●民生委員児童委員必携／●新任民生委員・児童委員の活動の手引き／●民生委員・児童委員研修のあり方に関する検討委員会報告書／●民生委員・児童委員研修ワークブック／●生活困窮者自立支援制度と民生委員・児童委員活動／●単位民児協運営の手引き／●全民児連発行のリーフレット・パンフレット

県・県民児協

●活動記録・状況報告・福祉票記入マニュアル

●ちば民児協だより

●福祉票・ケース記録・状況報告の依頼書

●徽章と身分証（返却）

●その他資料等

- あなたの街の民生委員活動／●民生委員・児童委員活動実践事例集／●民生委員・児童委員活動実態調査報告書／●民生委員をご存知ですか？／●腕章

引継物品

～チェックリスト～

P 5 ～ 13 から掲載した資料等の引継物品のチェックリストです。

市町村・地区独自の引き継ぐモノについては、各自で下表にご記入のうえご活用ください。

市町村

●各種名簿①()

●各種名簿②()

●各種名簿③()

●要援護者台帳

●災害福祉マップ

●生活福祉資金借受世帯支援記録票

()

()

()

()

()

()

()

()

()

()

加瀬編集委員長と一緒に

5 活動を振り返ってみよう

民生委員になったきっかけや

思い出に残る活動、

先輩委員や住民の方から言われた

忘れられない言葉。

民生委員として心掛けていたこと……。

一斉改選まで残りひと月。

加瀬編集委員長と一緒に、

退任される方も、継続される皆さんも、

一度自身の活動を振り返ってみませんか。

1 民生委員になったきっかけは？

次男が中学2年生の時、PTA役員になったのをきっかけに、42歳の時（昭和58年）から「青少年補導員」を務めるようになりました。

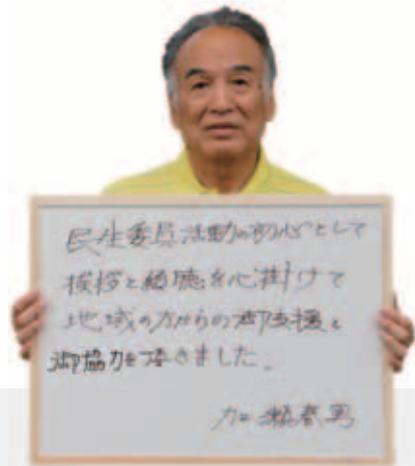
その3年後、当時の前任の民生委員から「同じボランティア



（写真）民生委員として「社会を明るくする運動」のパレードに参加。

アだから民生委員をやってみないか？」と初めてお話があった時、最初はお断りしていたんです。ただ、当時寝たきりの母がいたので、「お母さんの世話をするのに民生委員になれば、いい勉強になるのでは？」と言われ、さらに妻からも「お父さん、やってみれば？」と、まさかの賛成意見。民生委員の活動については不安もありましたが、PTAや青少年補導員をしていたので、児童委員としてなら、お役に立てるかもと思い引き受けることにしました。

皆さんが民生委員になったのは、どのようなことがきっかけでしたか？



銚子市民児協会長（興野地区）

かせ はるお
加瀬 春男 さん

銚子市生まれ。昭和61年に民生委員の委嘱を受け、平成7年より中央地区民児協会長を2期務める。その後、中央地区が分割された後は、興野地区会長を5期務める。

その他、市社協副会長や県社会福祉審議会委員、県民児協副会長、本誌編集委員長等の役職を務めている。

また、長年に渡る福祉活動への功績により、平成26年に藍綬褒章を受章。

3 思い出に残る活動は？

地区社協のサロンや給食サービスなど、いろいろな活動をしてきましたが、一番思い出に残っているのは、地元・興野（こうや）小学校の体育館を借りて行った「昔遊びの伝承」ですね。地域の方や民生委員仲間と一緒に、小学校5・6年生を相手に、お手玉やおはじき、けん玉、折り紙などを教えたんです。

私も独楽を子ども達に教えたんですけど、あんまり熱が入りすぎて手にマメができたほどです。その時の子ども達の笑顔が忘れられないですね。

どのような活動が、皆さんの思い出に残っていますか？

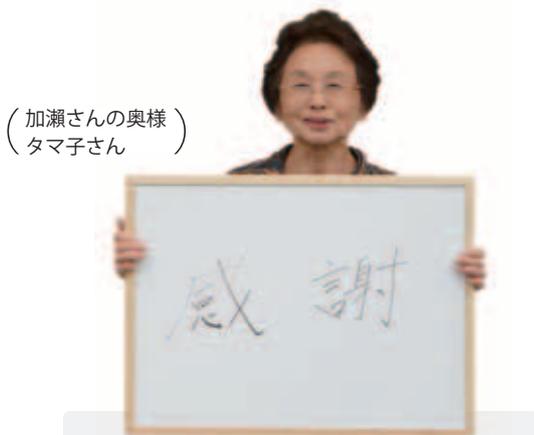
5 家族に支えられての委員活動。 ご家族と自身の今の気持ちは？

加瀬さんの奥様・タマ子さんにもお話を聞いたところ、「こんなに長く民生委員をやるとは思っていませんでした。よく30年も務めたな、お疲れさまでしたというのが率直な思いです」とのこと。

また、家族として、ひと言メッセージにご協力いただいたところ、「感謝」の言葉。夫がつつがなく30年活動できたこと、ご協力いただいた地域の方や、ともに活動してきた仲間の皆さんへの「感謝」という言葉でした。

加瀬さんは、民生委員を退任後、連れ添って53年になる奥様と、ゆっくり旅行にでも行こうかと話しているようです。

活動を支えてくれるご家族に感謝の言葉を伝えてみてはどうでしょうか？



（加瀬さんの奥様）
タマ子さん

加瀬さんが民生委員を30年務めている一方、タマ子さんも、長年陰になり日向になり、「加瀬ふとん店」の看板を守り、2人の子どもを育てあげた。

2 記憶に残る出会いは？

民生委員としてのやりがいを初めて感じたのは、住民の方との会話でした。月1回、見守り訪問をしていたひとり暮らしの女性から、「実は、息子と一緒に住まないかって言われたんですけど、兄弟も友達も銚子にいるし、そちらとはまだ一緒に住む気にはならないと断ったんですよ。だから、加瀬さん、これからはよろしくお願いしますね」と、あらためて言われたんです。その時、民生委員をやっていてよかったなと思いましたね。

民生委員のやりがいや醍醐味は、やはり住民の方とこうした会話ややり取りにあるのかなと思いますね。

皆さんは、住民の方と記憶に残っている出会いやエピソードはありますか？

4 心に残る仲間とのエピソードは？ 活動のとき心掛けていたことは？

40代で民生委員になったので、地区の中でも一番若かったですし、初めはやっていけるか不安なところがあったんです。それでも、同期の女性3人がいい相談相手にもなってくれましたし、長年一緒にやっていると、阿吽（あうん）の呼吸でいろいろと支えていただきました。

地区会長になってからも、自分で会議資料を作らないといけなかったので、高校でやっていた夜間のパソコン教室に通ったりと大変でしたが、他地区の会長には本当にいろいろと相談にのっていただきました。

やはり、続けるコツは「助けられ上手」ということかもしれないですね。民生委員の活動は、一人では何もできないんです。町会をはじめ、住民の方や社協、民児協の仲間と一緒にだからできたんだと、今はつくづく思いますね。

活動の中で、心掛けていたことは2つあるんです。1つは「あいさつ」、もう1つは「聞き上手に徹すること」。この2つを、常に心掛けて30年やってきました。特に、あいさつが一番の基本です。大切なことだと思います。会うたびにあいさつをすると、心が通じるってということもありますからね。

先輩や仲間と、心に残るエピソードはありますか？

活動の中で、皆さんが心掛けてきたことはありますか？



（写真右）松戸市常盤平団地の自治会と、「孤独死対策合同研修会」を開催（平成19年）。地区民児協会会長として、今でも心にとどめているのは、前任の会長からの「2ヶ月に1度は研修会をして研鑽に努めなさい」という言葉。（写真左）東京・本所防災館を視察（平成18年）。

意見募集

本誌編集委員会では、地区や委員個々の活動に役立つ内容を掲載していきたいと考えております。

ぜひ、県民児協まで皆さまの感想や取り上げてほしいテーマ、内容等に関するご意見をお寄せください。ご連絡方法は、電話やFAX、メール、お手紙などいずれでも結構です。(匿名可)

皆さまからのご意見をお待ちしております。

電話：043-246-6011 / FAX：043-248-0084
メール：home@chiba-minkyō.or.jp
住所：〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-3
千葉県社会福祉センター内

編集後記

本号は、「一斉改選」について特集を組みました。

皆さまのところでも、引き継ぎや新体制について、少しずつ検討や準備が進んでいることかと思えます。

私も、この一斉改選をもって退任することになりましたが、少しでも後任者がスムーズに活動へ入れるよう準備を進めているところです。

継続される方も、本号を参考に、ぜひ新任委員の迎え方についてご検討ください。

平成 26 年度より、編集委員長として「ちば民児協だより」に携わらせていただきました。微力ながら、民生委員活動に寄り添った広報誌を心がけ、編集委員の皆さんと検討を重ねてまいりました。少しでも皆さまの活動の一助となっていれば幸甚です。

ちば民児協だより編集委員長 加瀬 春男

お知らせ

活動記録の記入マニュアルについて

現在、全民児連では、研修などで活用できる「活動記録」に関する参考資料の作成準備をしているところです。

当会では、平成22年度に「活動記録・状況報告・福祉票記入マニュアル」を作成の上、市町村及び地区民児協での「活動記録出前講座」を、毎年開催してきたところです。

今後は、全民児連作成の上記冊子との整合性をはかり、平成 29 年度中に新装版の「活動記録・状況報告・福祉票記入マニュアル」を作成の上、県内全委員に配布する予定であります。

(一斉改選で退任される編集委員よりひと言)

3 年間、「ちば民児協だより」編集委員の仲間入りをさせて頂き、不安を抱えながらも先輩委員のご指導で、無事お役目を果たすことができました。今後も、この広報誌が皆さまに親しまれますよう期待いたします。

編集委員 戸邊 敦子

平成 26 年度より、編集委員として「ちば民児協だより」に携わらせていただきました。本誌に取り上げられた各地区のすばらしい活動は、他の地区でも参考になったことと思えます。

「ちば民児協だより」の益々の発展を祈ります。

編集委員 伊藤 稔

平成 26 年度より、「ひだまり」との合同版発行で、研修資料の提供も開始されました。委員一人ひとりが利用され、編集委員会宛にご意見やご提案をいただき、「ちば民児協だより」をより発展させて、活動に役立てていただけたらと思っています。

編集委員 西川 昇司

発行日：平成 28 年 10 月 31 日

発行人：公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会 会長 大野トシ子

発行所：公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会

〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-3 千葉県社会福祉センター内

電話：043-246-6011 / FAX：043-248-0084 E-mail：home@chiba-minkyō.or.jp

作成：公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会「ちば民児協だより編集委員会」

作成協力：合同会社 泉恵造研修企画工房

その他：当会会員以外の方が複製・転載等で使用される際は、事前にお申し出ください。本誌の発行には、皆様の善意による共同募金の配分金を一部活用させていただいております。



前任者から後任者へ贈る

あなたの区域の 留意点

前任者の _____ です。

これから _____ さんが担当する区域について簡単にまとめてみました。よろしければ、参考にしてください。

(1) 担当区域の良いところ

(2) 担当区域の留意点

(3) 毎月（毎週）決まってやること

(4) 町会や社協活動で協力すること

(5) 見守りが必要な世帯（頻度や関わり方も）

(6) 民生委員活動に協力的な方

(7) 困った時にはココに連絡！

(8) 後任委員へのメッセージ

※上記の内容には、個人情報が含まれていますので、取り扱いには十分ご注意ください。

